

第2次駒ヶ根市 スポーツ推進計画

(素案)

令和5年3月
駒ヶ根市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画の推進期間	4
4 SDGs（持続的な開発目標）への貢献	5

第2章 スポーツ環境の現状と課題

1 駒ヶ根市の現状	
(1) 駒ヶ根市の人口動態	6
(2) スポーツ施設の現況及びその利用状況	7
(3) 地域スポーツ団体などの状況	11
(4) スポーツ大会・イベント、スポーツ教室の開催状況	12
(5) 市民のスポーツ活動の現状	13
2 駒ヶ根市の課題	20

第3章 計画の基本理念

1 基本理念	24
2 スポーツ推進の基本的な考え方	25
3 施策の体系	26

第4章 具体的な施策の展開

基本目標1 生涯スポーツの推進

1 子どもたちの運動・スポーツ活動の推進	
(1) 幼児期の運動能力・体力の向上	27
(2) 子どもがスポーツに親しむ環境の充実	27
2 働き盛り・子育て世代のスポーツ推進	
(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	28
(2) スポーツによる健康の保持増進	28
3 高齢者のスポーツ推進	
(1) スポーツを通じた健康づくり	29
(2) 生涯スポーツの推進	29
4 障がい者スポーツの普及・推進	
(1) 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり	30

基本目標2 競技力の向上

1 アスリートの育成・支援	
（1）育成・支援	31
2 地域スポーツ指導者の育成や支援	
（1）指導者の発掘・養成	32
（2）スポーツを通じた地域活動の担い手への支援	32
3 国民スポーツ大会に向けた競技者・指導者の育成	
（1）アスリートの発掘・育成・強化	33
（2）国スポ・全障スポの開催に向けた体制づくり	33

基本目標3 スポーツ環境の整備

1 計画的な施設整備の推進	
（1）施設の適正な整備	34
（2）身近な施設・場所でのスポーツの充実	34
（3）安全・安心に利用できる環境づくり	34
2 スポーツ環境づくり	
（1）効率的かつ効果的な施設の管理運営	35
（2）施設情報の発信	35
（3）地球温暖化対策を推進した管理運営	35

基本目標4 スポーツを通じた地域づくり

1 スポーツ交流事業の推進	
（1）スポーツを通じた交流の推進	36
2 スポーツによる地域活性化等の推進	
（1）スポーツを通じた地域活性化	36

基本目標に関する成果指標	37
--------------	----

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制	38
2 計画の進行管理	38

資料編

1 駒ヶ根市スポーツ推進計画策定委員名簿	40
2 第2次駒ヶ根市スポーツ推進計画策定の経過	41

1 計画策定の趣旨

(1) 駒ヶ根市スポーツ推進計画

「駒ヶ根市スポーツ推進計画」は、駒ヶ根市の総合計画で目指す「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」の実現に向け、スポーツ推進の基本的な方向性を定め、スポーツに関する施策を体系化した計画です。国の「スポーツ基本計画」や「長野県スポーツ推進計画」を参酌し、駒ヶ根市の実情に即すかたちで、平成25年3月に「駒ヶ根市スポーツ推進計画」（以下、（現行計画）という。）を策定しスポーツの推進に努めてきました。

(2) 計画策定の背景・意義

近年の少子高齢化をはじめ、情報化の進展などに代表される社会環境の変化は、人々のライフスタイルにも様々な変化をもたらしています。加えて、令和に入り世界規模で広がった新型コロナウイルス感染症は、環境の変化を加速させ、人々のスポーツ・健康に対する考え方やニーズはさらに多様化してきています。

国では、平成24年（2012年）「スポーツ基本法」に基づいた「スポーツ基本計画」を策定して以後、平成29年（2017年）「第2期スポーツ基本計画」、令和4年（2022年）3月には「第3期スポーツ基本計画」を策定しました。第3期計画では、スポーツを「つくる/はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」など、スポーツの価値を高める施策が展開されています。

長野県においても第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の開催を見据えつつ、第3次長野県スポーツ推進計画の策定を進めています。

駒ヶ根市でも現行計画に基づき、施策の推進に努めてきましたが、令和4年（2022年）に最終年度を迎えることから、今後も駒ヶ根市のスポーツ推進を図るための計画として「第2次駒ヶ根市スポーツ推進計画」を策定します。

計画は現行計画の基本理念『健康で心豊かなまち 駒ヶ根』を継続しつつ、変化の激しい昨今の社会情勢を考慮し、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画を策定します。

(3) 本計画におけるスポーツの範囲

本計画における「スポーツ」は、自らが身体活動を行う『する』スポーツ、競技を観戦する『みる』スポーツ、コーチなどの指導者や、審判・サポーター・ファンなどの『ささえる』スポーツとしています。これに加え国の第3期スポーツ基本計画を参酌し、「自発的な参画」による「楽しさ」や「喜び」を感じる身体活動も「スポーツ」と定義します。

このスポーツを通じて、市民が健康で心豊かな生活を送ることができるまちを目指すために、ライフステージに応じたスポーツ施策や、スポーツを通じた地域コミュニティの形成に寄与していきます。併せて、関係団体・関係部局との連携をとりながら、心身の健康についても保持・増進を目指し、地域の活力向上に貢献していきます。

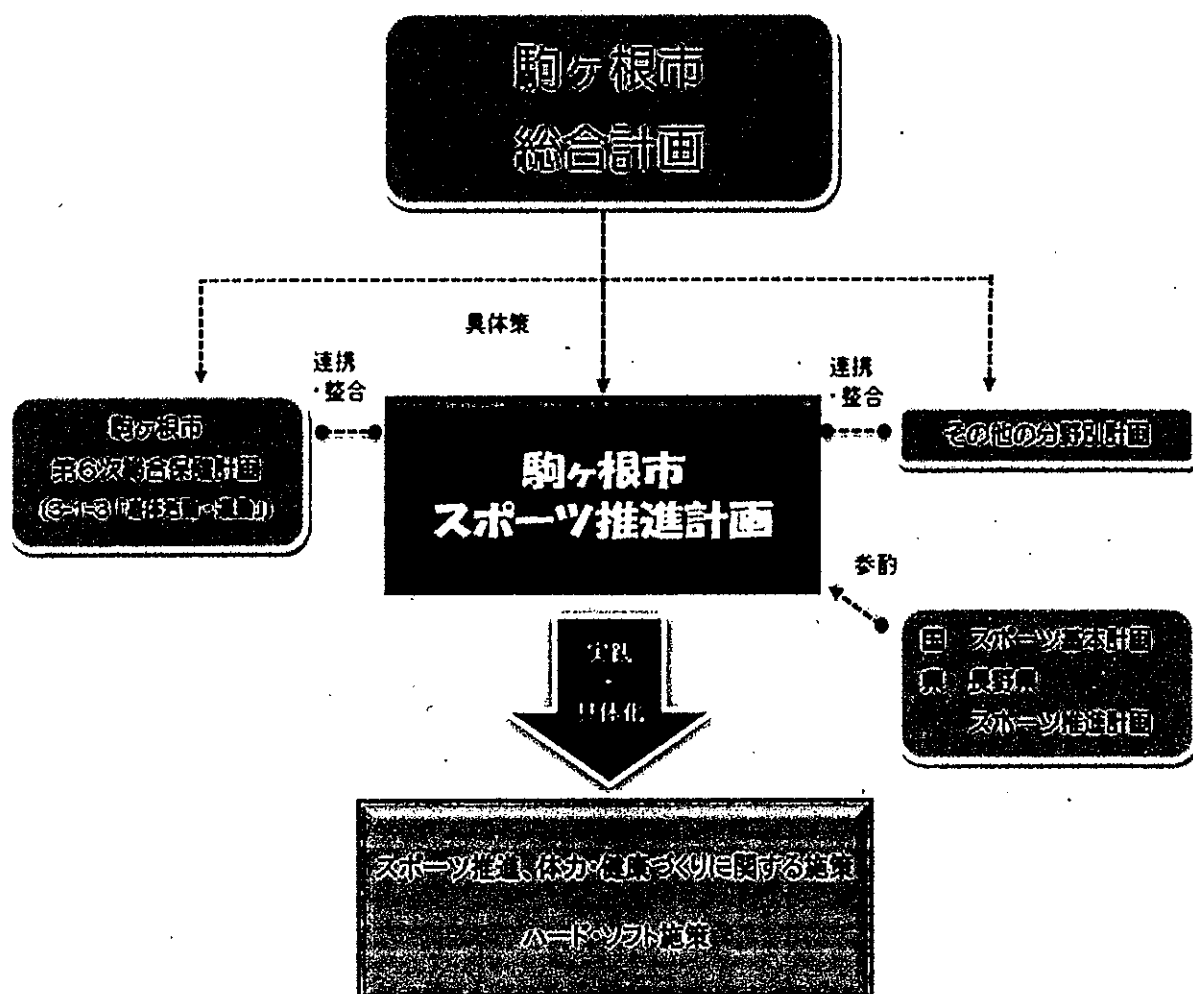
また、令和10年（2028年）開催の第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の開催を見据え、「スポーツを通じた元気な長野県」の実現を目指していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、国のスポーツ基本法に基づいた「スポーツ基本計画」や「長野県スポーツ推進計画」を踏まえ、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間の基本目標を定める計画としています。また、本計画は本市の実情に即したスポーツ推進に関する基本的な方向性を明らかにし、スポーツ推進施策を定めるものであり、本市におけるスポーツ推進施策を総合的・効果的に推進するため、市民・地域・学校・行政・その他関係機関が連携を図りながら取り組むための指針となるものです。

併せて、市の上位計画である「第5次総合計画」に対応するスポーツ推進の個別計画として位置づけ、「第6次総合保健計画」等の関連する他の計画との調整を図りながら、今後のスポーツ振興のために必要な具体的施策の推進計画とします。

【スポーツ推進計画と他の計画の位置づけ】



3 計画の推進期間

計画期間は、令和5年から、5年分を策定します。

計画期間内であっても、新たに計画に盛り込むべき事項が生じた場合は、必要に応じ計画を見直すこととします。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
国	第3期スポーツ基本計画 令和4年度～令和8年度 (2022～2026)										
県	第3次長野県 スポーツ推進計画 令和5年度～令和9年度 (2023～2027)										

駒ヶ根市	第5次駒ヶ根市総合計画 令和4年度～令和8年度 (2022～2026)										
	第2次駒ヶ根市スポーツ 推進計画 令和5年度～令和9年度 (2023～2027)					次期駒ヶ根市スポーツ 推進計画 令和10年度～令和14年度 (2028～2032)					

4 SDGs（持続的な開発目標）への貢献

（1）SDGs（持続可能な開発目標）とは

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

（2）SDGsの構造とは

17のゴールは、「①貧困や飢餓、教育など未だに解決を見ない社会面の開発※アジェンダ」、「②エネルギーや資源の有効活用、働き方の改善、不平等の解消などすべての国が持続可能な形で経済成長を目指す経済アジェンダ」、そして「③地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき環境アジェンダ」といった世界が直面する課題を網羅的に示しています。SDGsは、これら社会・経済・環境の3側面から捉えることのできる17のゴールを、統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

（3）本計画における関連とは

SDGsが掲げる目標や方向性は、規模の違いはあるものの、その目指すべき方向性は同様であることから、基本目標と関連付けてスポーツ施策を展開します。

※アジェンダ：行動指針

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



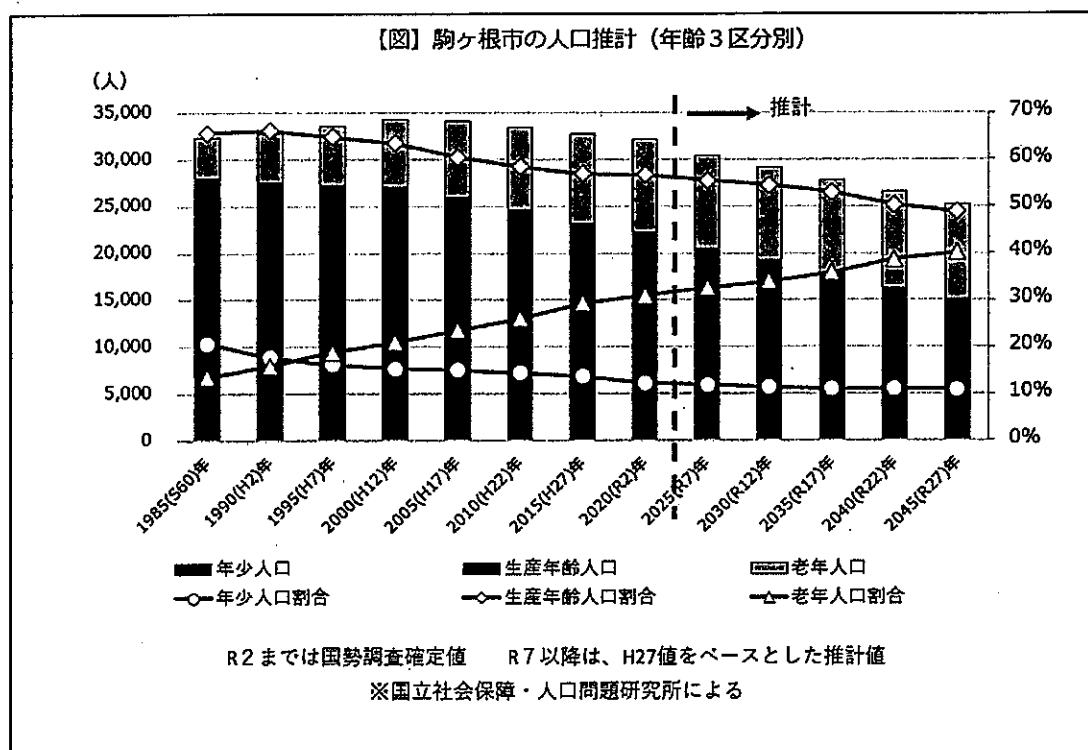
1 駒ヶ根市の現状

(1) 駒ヶ根市の人口動態

駒ヶ根市の人口は、平成20年（2008年）の34,662人をピークに減少に転じており、令和2年（2020年）には32,202人（国勢調査確定値）となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によると、平成27年（2015年）の国勢調査をベースとして、令和12年（2030年）には29,144人に、令和27年（2045年）には25,202人まで減少すると推計されています。

同じく社人研による年齢区分別の人口推計によると、老年人口（65歳以上）割合の増加が著しく、令和27年（2045年）には人口の4割を超えるとみられており、特に後期高齢者（75歳以上）の増加が顕著です。

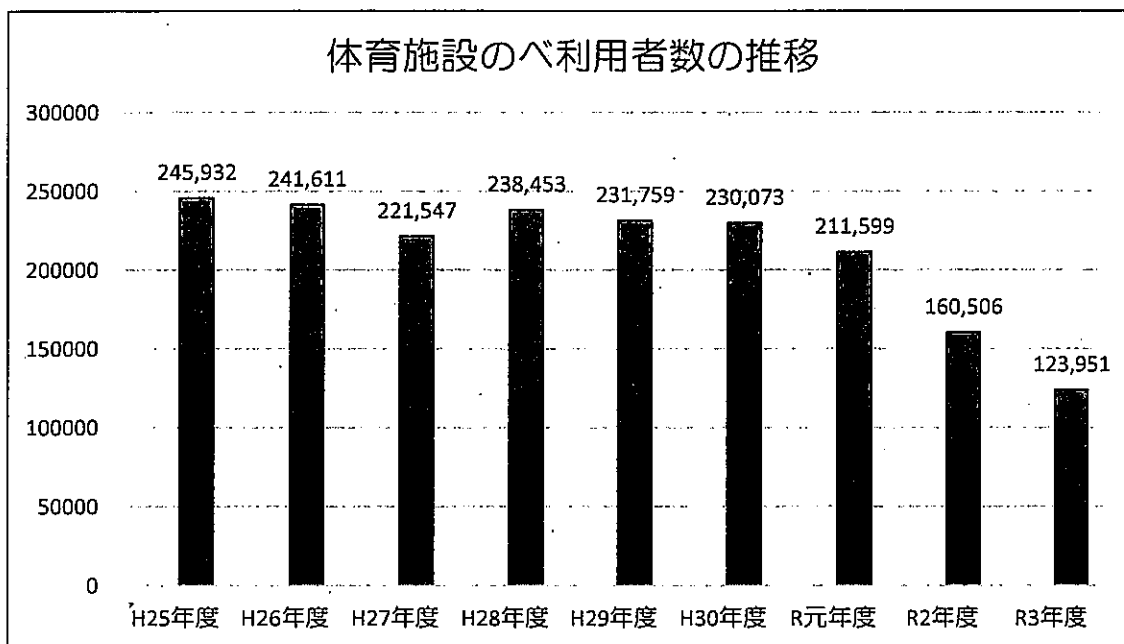
駒ヶ根市のスポーツ人口や実施者数においても同様の傾向となることが予想されています。



(2) スポーツ施設の現況及びその利用状況

駒ヶ根市には、21の社会体育施設があり、平成25年をピークに利用者数には減少傾向となっています。※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により施設閉鎖を行った時期があります

このほか、市内にある公立小中学校5校の校庭及び体育館を学校教育に支障のない範囲で市民に開放しています。



スポーツ環境の現状と課題

【体育館】

No.	施設名	開設年(改修)	面積	設置場所
1	泰成スポーツフロアー(市民体育館)	昭和45年 (平成27)	2,184㎡	赤須町20-2
2	社会体育館	昭和60年	1,691㎡	赤穂4704-1
3	飯坂体育館	昭和58年	954㎡	飯坂2-8-46
4	農業者トレーニングセンター	昭和59年	1,198㎡	赤穂14616-52
5	第2社会体育館	昭和53年	812㎡	赤穂4605-1
6	下平体育館	平成23年	939㎡	下平2901-28
7	農村交流広場 体育館	平成8年	671㎡	中沢4266-3

【屋外運動場】

No.	施設名	開設年(改修)	面積	設置場所
8	市営運動場	昭和44年	15,415㎡ (敷地)	赤須町15895-1
9	南割公園 アルプス球場	平成12年	44,060㎡ (敷地) 1,966㎡ (延床)	赤穂7722-65
10	馬住ヶ原運動場	昭和62年	16,862㎡ (敷地)	赤穂14-288
11	丸塚運動場	平成8年	4,700㎡ (敷地)	下平4517
12	農村交流広場 多目的運動場	平成8年	9,390㎡	中沢4266-3

【テニスコート】

No.	施設名	開設年(改修)	面積	設置場所
13	高原庭球場	平成11年 (令和4年)	4,010㎡	赤穂25-1

【屋内運動場】

No.	施設名	開設年(改修)	面積	設置場所
14	弓道場	平成3年	440㎡	赤穂14616-395
15	武道館	平成3年	2,239㎡	赤須町13-11
16	北の原多目的 運動場	平成13年	973㎡	赤穂14616-395

スポーツ環境の現状と課題

【マレットゴルフ場】

No.	施設名	開設年(改修)	面積	設置場所
17	駒ヶ根高原 マレットゴルフ場	昭和60年	20,000㎡ (敷地)	赤穂5-988
18	ふるさとの丘 マレットゴルフ場	平成4年	20,000㎡ (敷地)	東伊那574-1
19	農村交流広場 マレットゴルフ場	平成8年	4,620㎡	中沢4266-3
20	南割公園 マレットゴルフ場	平成20年	22,000㎡	赤穂7722-65

【屋根付き運動場】

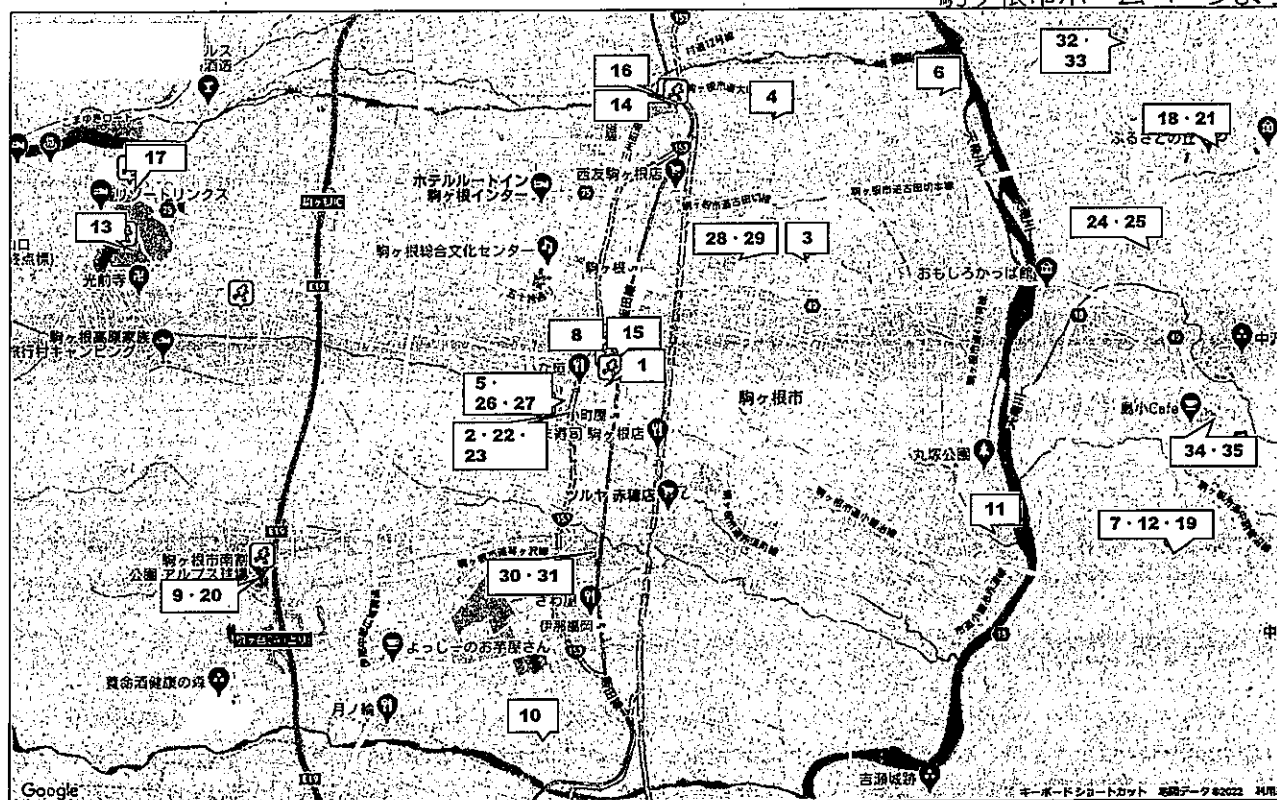
No.	施設名	開設年(改修)	面積	設置場所
21	ふるさとの丘 アルプスドーム	平成4年 (平成28年)	1,600㎡	東伊那574-1

【学校開放施設】

No.	施設名	開設年(改修)	面積	設置場所
22	赤穂中学校体育館	平成25年	1,866㎡	赤穂4704
23	グラウンド		23,980㎡	同上
24	駒ヶ根東中学校体育館	昭和40年	1,185㎡	東伊那966-1
25	グラウンド		13,384㎡	同上
26	赤穂小学校体育館	平成18年	1,541㎡	赤穂4605-1
27	グラウンド		7,170㎡	同上
28	赤穂東小学校体育館	昭和50年	1,087㎡	飯坂1-19-1
29	グラウンド		13,714㎡	同上
30	赤穂南小学校体育館	平成5年	1,353㎡	赤穂8915-1
31	グラウンド		8,803㎡	同上
32	東伊那小学校体育館	昭和62年	1,034㎡	東伊那2413
33	グラウンド		10,514㎡	同上
34	中沢小学校体育館	昭和63年	1,094㎡	中沢4036
35	グラウンド		12,204㎡	同上

【市内のスポーツ施設等分布図】

駒ヶ根市ホームページより



地図上の番号は下記一覧表内の番号です

No.	名称	No.	名称	No.	名称
1	泰成スポーツプラザ（市民体育館）	12	農村交流広場グラウンド	24	駒ヶ根東中学校体育館
2	社会体育館	13	高原庭球場	25	グラウンド
3	飯坂体育館	14	弓道場	26	赤穂小学校体育館
4	農業者トレーニングセンター	15	武道館	27	グラウンド
5	第2社会体育館	16	北の原多目的運動場	28	赤穂東小学校体育館
6	下平体育館	17	駒ヶ根高原マレットゴルフ場	29	グラウンド
7	農村交流広場体育館	18	ふるさとの丘マレットゴルフ場	30	赤穂南小学校体育館
8	市営グラウンド	19	農村交流広場マレットゴルフ場	31	グラウンド
9	南割公園アルプス球場	20	南割公園マレットゴルフ場	32	東伊那小学校体育館
10	馬住ヶ原運動場	21	ふるさとの丘アルプスドーム	33	グラウンド
11	丸塚運動場	22	赤穂中学校体育館	34	中沢小学校体育館
		23	グラウンド	35	グラウンド

(3) 地域スポーツ団体などの状況

ア 駒ヶ根市スポーツ協会 駒ヶ根市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という。）は、本市における総合スポーツ団体で、スポーツ振興及び市民の体力向上、スポーツ精神の高揚、スポーツを通じた心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的としています。 令和5年3月末現在、加盟競技団体は20団体で、各種スポーツ大会・イベントの開催、協力など、地域スポーツの振興と市民の健康づくりの推進や体力向上に取り組んでいます。
イ 駒ヶ根市スポーツ少年団 駒ヶ根市スポーツ少年団は、スポーツによる青少年の健全育成を目的に創立された日本スポーツ少年団、長野県スポーツ少年団の下部組織です。毎年、県交流大会や南信交流大会といった各種大会や研修会などへ多くの団員や指導者が参加するなど、幅広く活動しています。 令和5年3月末現在、12団体、団員数 475人、指導者116人が登録しています。
ウ 駒ヶ根市スポーツ推進審議会 駒ヶ根市教育委員会の諮問に依拠して、スポーツの推進に関する重要事項を調査・審議するために設置しています。 （令和5年3月現在、委員8名）
エ 駒ヶ根市スポーツ推進委員 駒ヶ根市スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づき、駒ヶ根市教育委員会から委嘱された非常勤の公務員です。 委員は、市民がスポーツに参加し楽しみながら続けられるよう、スポーツ教室の実施、イベント協力やスポーツ・ニュースポーツの指導・助言を担うなど、様々な活動に取り組んでいます。 （令和5年3月現在、委員10名）

(4) スポーツ大会・イベント、スポーツ教室の開催状況

ア スポーツ大会・イベント

本市では、各種競技団体などと連携して、さまざまなスポーツ大会・イベントを開催し、スポーツを通じた交流の推進や競技力の向上を図っています。

主なスポーツ大会・イベント（平成29年度～令和3年度）

市民総合体育大会	バドミントン大会（シニア・クラブリーグ戦等）
信州駒ヶ根ハーフマラソン大会	ミニバス強化大会
トップアスリートによる「かけっこ検定」	市民弓道選手権
日本体育大学大訪問交流合宿	スポ協百射会
チャレンジチャンピオン大会	上伊那南部4市町村柔道大会
市町村対抗駅伝・小学生駅伝競走大会	上伊那郡市剣道大会
縦断駅伝（県・上伊那）	少年剣道大会
早起き野球連盟リーグ戦	6人制ホッケー大会（市・県）
軟式野球駒ヶ根支部長杯	テニス大会（一般・クラス別・ミックスダブルス等）
市民ソフトボール大会	アーチェリー大会（春季・秋季・インドア）
ナイターソフトボールリーグ戦（一般・壮年）	ゲートボール大会（市議長杯・冬季リーグ戦等）
ママさんバレーボール大会	綱引選手権大会（県等）
6人制バレーボール大会	マレットゴルフ大会（市長杯・議長杯等）
ソフトバレーボール大会	太極拳（合同発表会・武道演武大会等）
MIX9バレーボール大会	アマチュアゴルフ市町村対抗大会（一般・シニア等）
市民卓球大会（シングルス・ダブルス）	伊那谷スキー大会
バドミントン選手権大会（一般・初級者等）	駒ヶ根高原スキー・ボード大会

イ スポーツ教室

本市では、各種競技団体などと連携して、スポーツを始めるきっかけづくりやスポーツに親しんでいただくことを目的にスポーツ教室を開催しており、参加者の技術力に応じた指導を行っています。

主なスポーツ教室（平成29年度～令和3年度）

ふわっとテニス（ニュースポーツ）教室	テニス教室
音楽にあわせて全身運動	アーチェリー体験・教室
エクササイズ・ヨガ等教室（子育て世代対象）	ゲートボール教室
ぴよんぴよんキッズ（幼児対象）	駒ヶ根武術太極拳 曜日別教室
バドミントン教室	プロ指導によるゴルフ練習会
弓道教室	いなん小学生スキー・ボード教室
ホッケー体験教室	スベラナイト（一般向けスキー・ボード教室）

※令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が中止となったスポーツ大会・イベント・教室があります。

(5) 市民のスポーツ活動の現状

本計画を策定するにあたり、市民のスポーツに対する意欲や日頃のスポーツへの関わりなどを把握し、今後のスポーツ振興施策に反映するため、令和4年5月～6月に「駒ヶ根市民スポーツに関するアンケート調査」（以下「市民アンケート」という。）を実施しました。

「スポーツに関する市民アンケート調査」の概要

調査対象

令和4年4月1日を基準日として、住民基本台帳から無作為に抽出した満18～79歳の市民2,000人

調査方法

郵送方式（配布及び回収）
またはWEB回答方式

調査期間

令和4年5月中旬～6月10日（金）

回答数

841件

回答率

42%

回答者の属性

【性別】

性別	人数	割合
男性	383人	46%
女性	451人	54%

※無回答があるため100%になりません

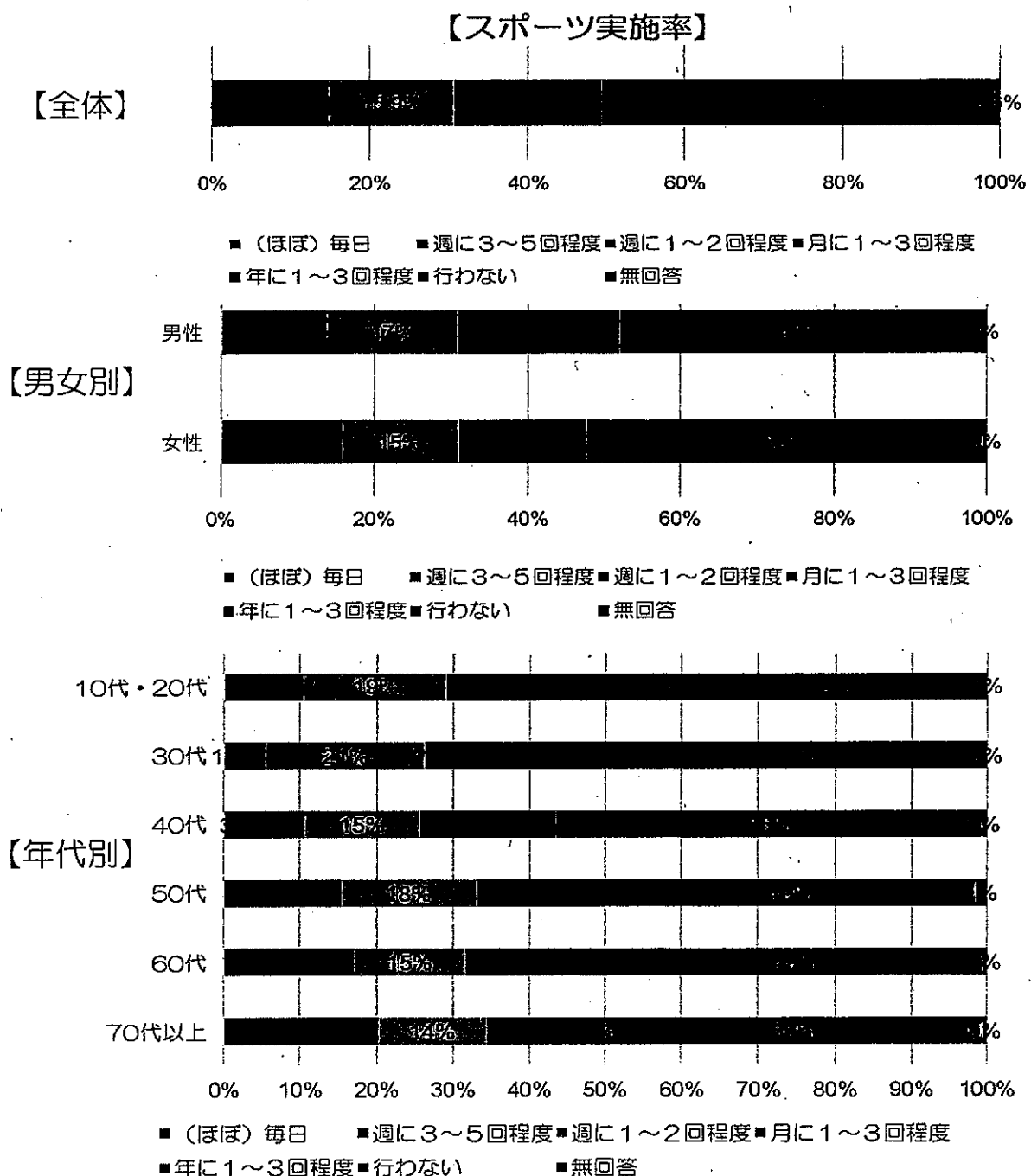
【年代別】

年齢	人数	割合
10代・20代	48人	6%
30代	91人	11%
40代	152人	18%
50代	136人	16%
60代	199人	24%
70代以上	212人	25%

※無回答があるため100%になりません

ア スポーツ・運動の実施状況（スポーツ実施率）

- 「週1日以上スポーツ実施率（以下実施率）」は、アンケート全体で30.7%で、10年前（平成24年度）調査時の32.0%と比べて1.3ポイントの減少となりました。国が第2期スポーツ基本計画で定めていた目標値65%を下回る状況は続いている状況です。
- 年代別の実施率では、10代（18歳）～40代までは30%以下、50代以上は30%を超える人がスポーツ・運動を行っている結果となりました。新型コロナウイルスの影響を受けていることも推察されますが、若年層の実施率の低さは依然として改善していない状況です。

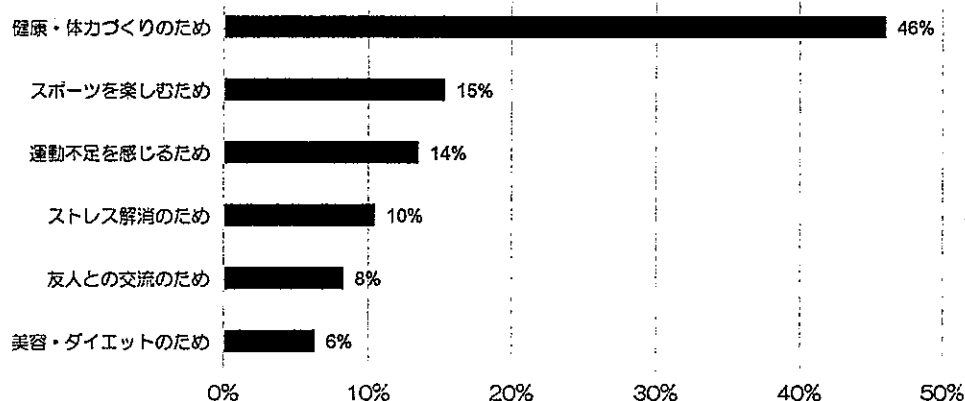


イ スポーツ・運動を行う目的（複数回答）

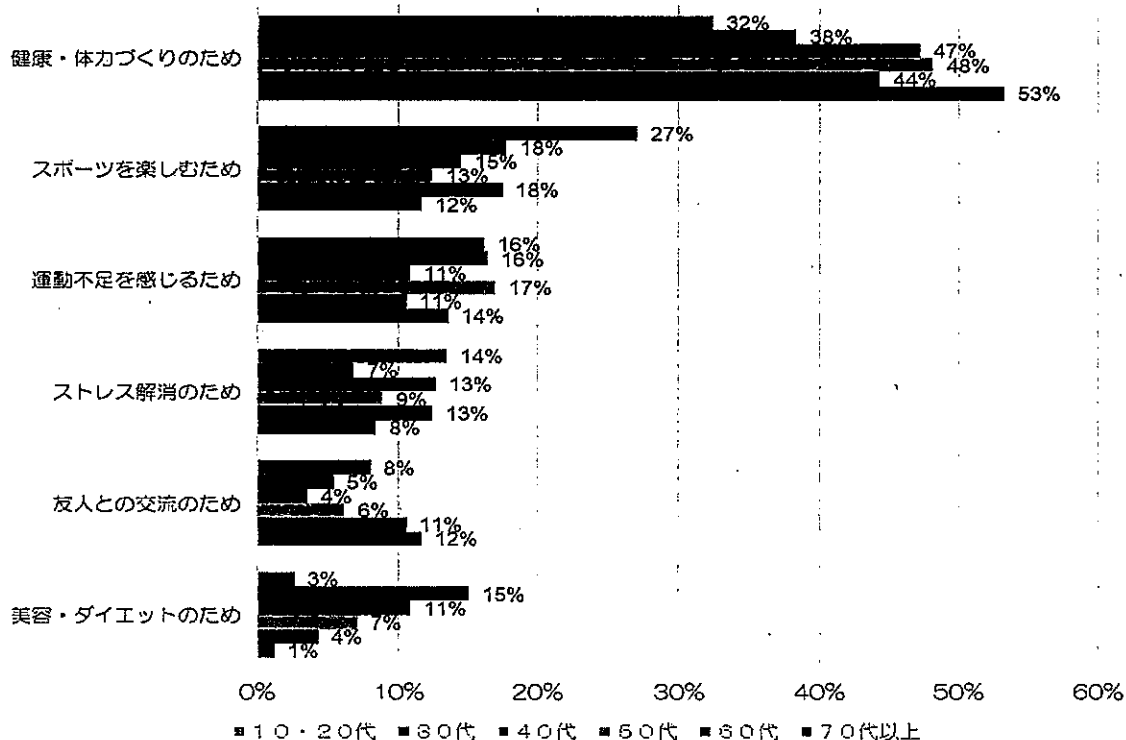
■スポーツ・運動を行う目的は「健康・体力づくりのため」がもっとも多く、次いで「スポーツを楽しむため」、「運動不足のため」、「ストレス解消・爽快感を得るため」との回答が続きました。健康づくりや体力づくり、ストレス解消など心身の健康のために行う傾向があるものと考えられます。

（上表：上位6項目を100%にした場合の割合、下表：上位6項目を年代別に100%にした場合の割合）

【全体】 スポーツ・運動を行う目的

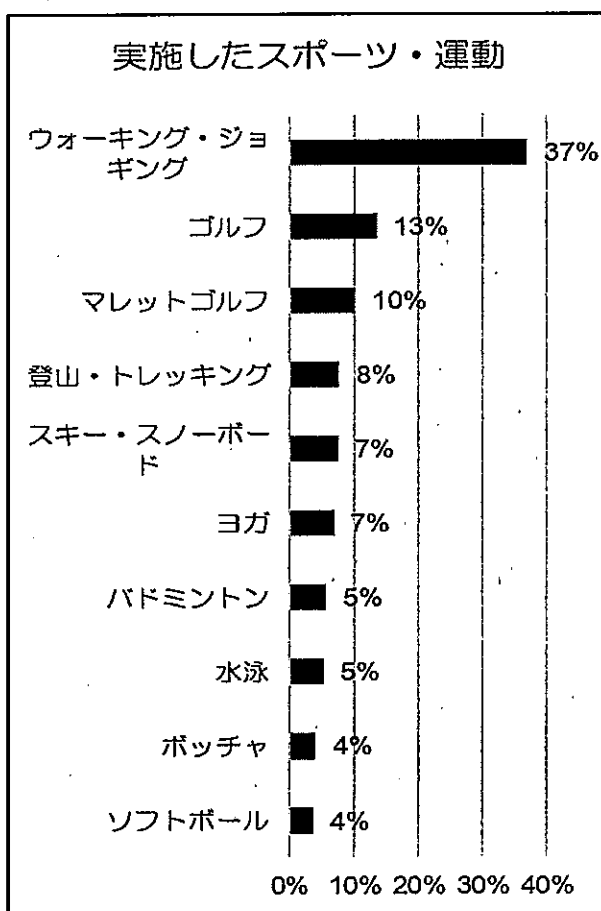


【年代別】

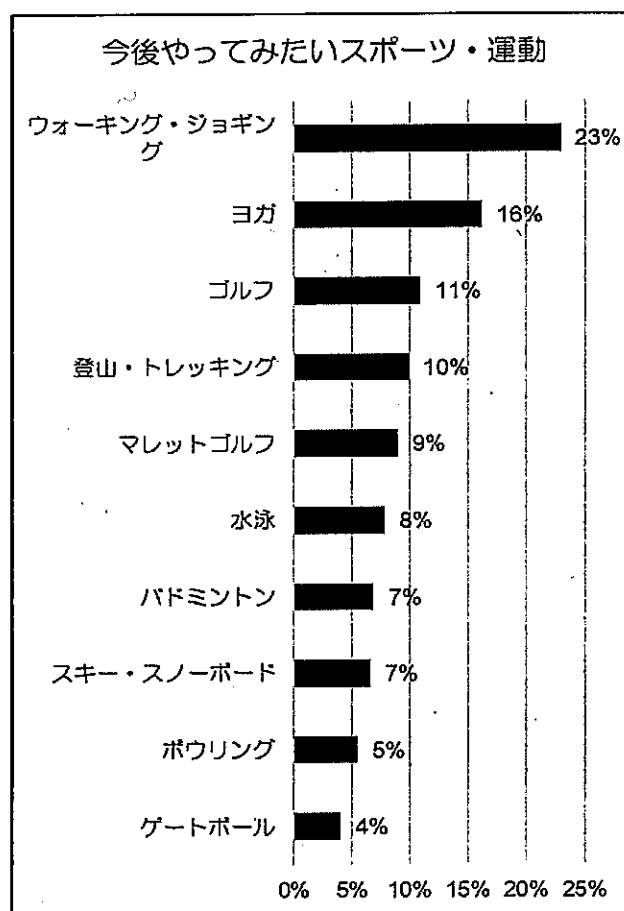


ウ 実施した運動・スポーツ、今後行いたいスポーツ・運動（複数回答）

- 実施したスポーツ・運動は「ウォーキング・ジョギング」、次いでゴルフやマレットゴルフ、登山などアウトドアスポーツの回答が上位となりました。新型コロナウイルスの影響によるところも推察できます。
- 今後やってみたいスポーツ・運動は「ウォーキング・ジョギング」、次いで「ヨガ」などの回答が続き、日常生活のなかで、気軽に行うことができるスポーツ・運動が好まれる傾向があります。



上位10項目を100%としたときの割合



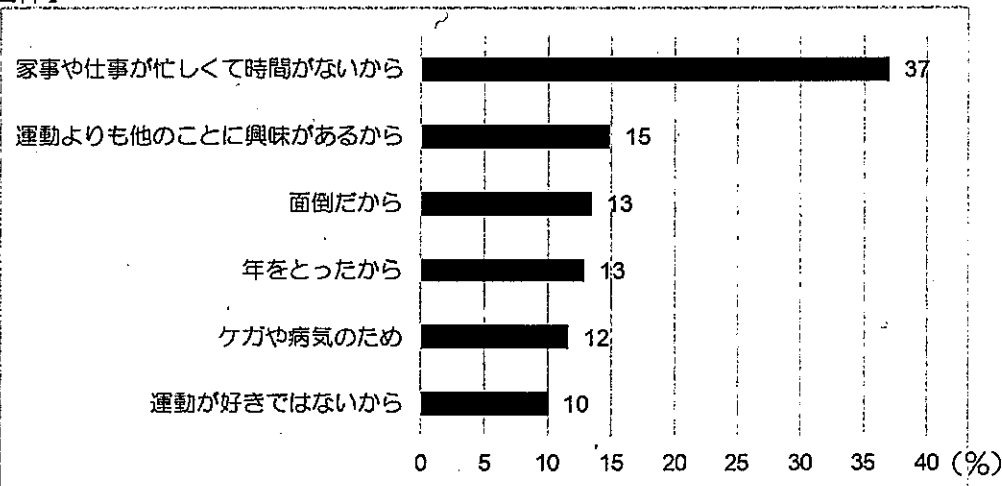
上位10項目を100%としたときの割合

エ スポーツ・運動を行わない理由（複数回答）

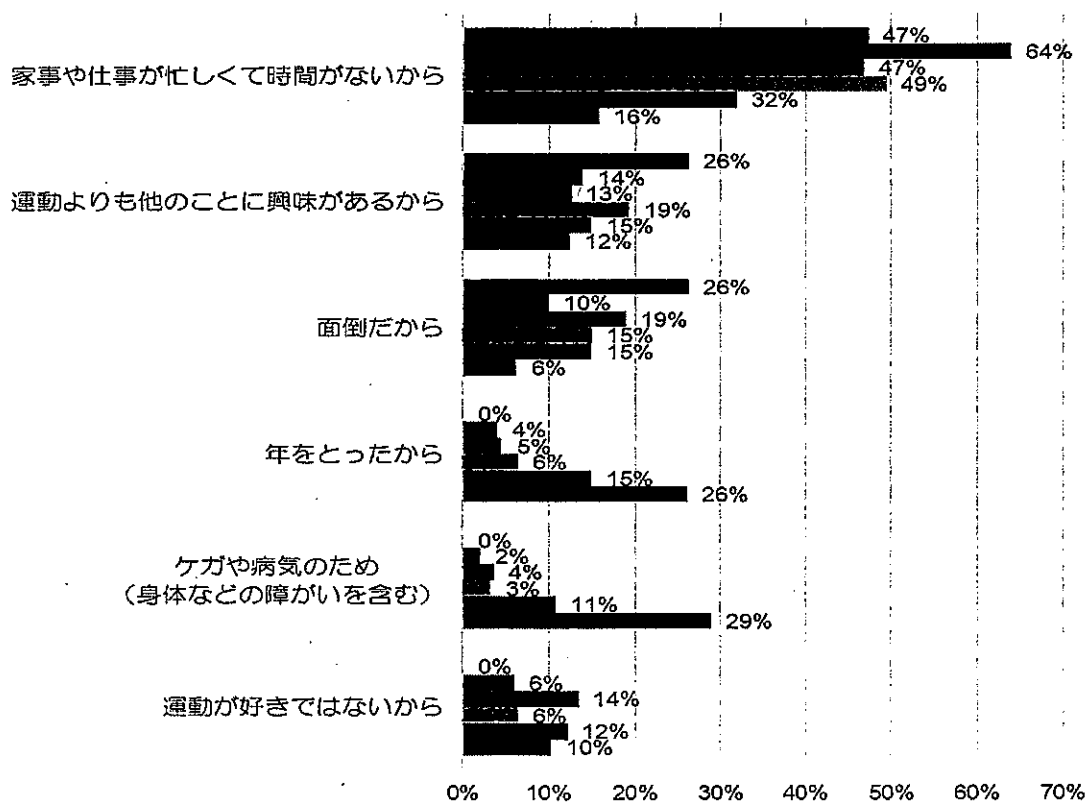
■スポーツ・運動を行わない理由は「家事や仕事が忙しくて時間がない」、次いで「運動よりも他のことに興味がある」「面倒だから」との回答が続いています。

スポーツ・運動を行わない人へのアプローチとして、場所を選ばず、短時間で気軽にできるスポーツなどの普及が今後も重要と考えられます。

【全体】 【スポーツ・運動を行わない理由】 （上位6項目）



【年代別】 （上位6項目）



上位6項目 (%)

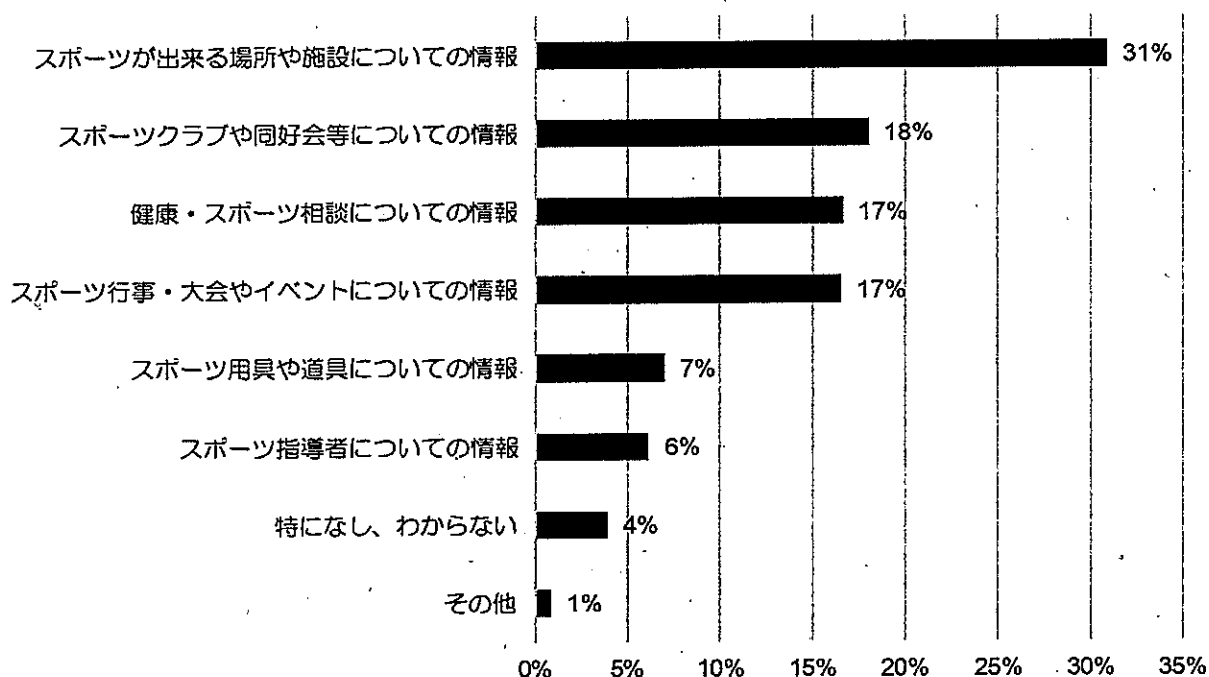
■ 10代・20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代以上

オ スポーツに関する情報で今後発信してもらいたい情報（複数回答）

■スポーツに関する情報で今後発信してもらいたい情報は、「スポーツができる場所や施設についての情報」、次いで「スポーツクラブや同好会についての情報」、「健康・スポーツ相談についての情報」との回答が続きました。

市民が求めているスポーツに関する情報について、多様な媒体を活用し、広く周知する必要があります。

【不足している情報】

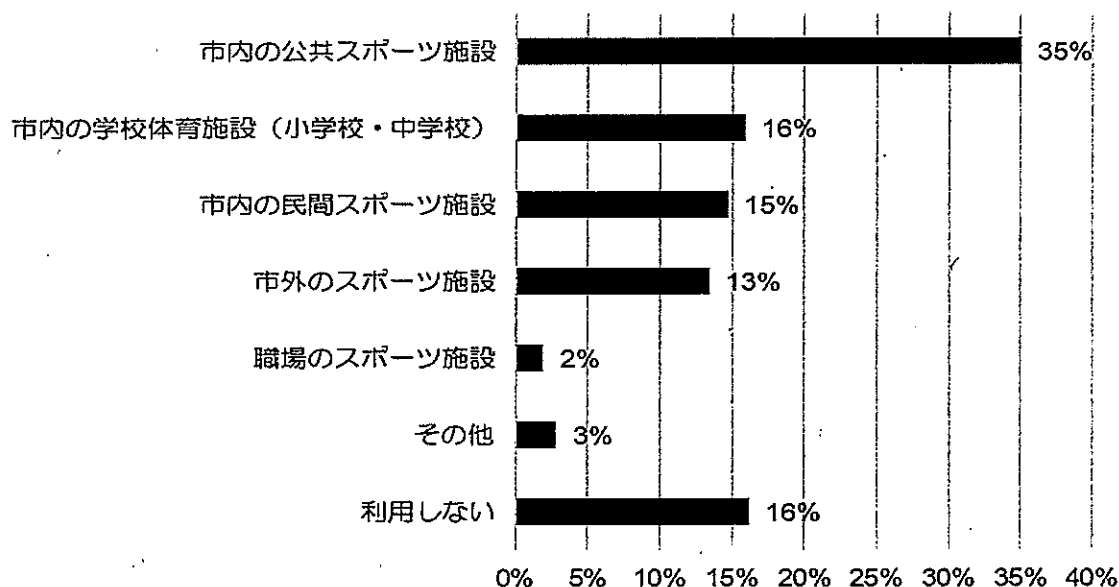


カ よく利用するスポーツ施設（複数回答）

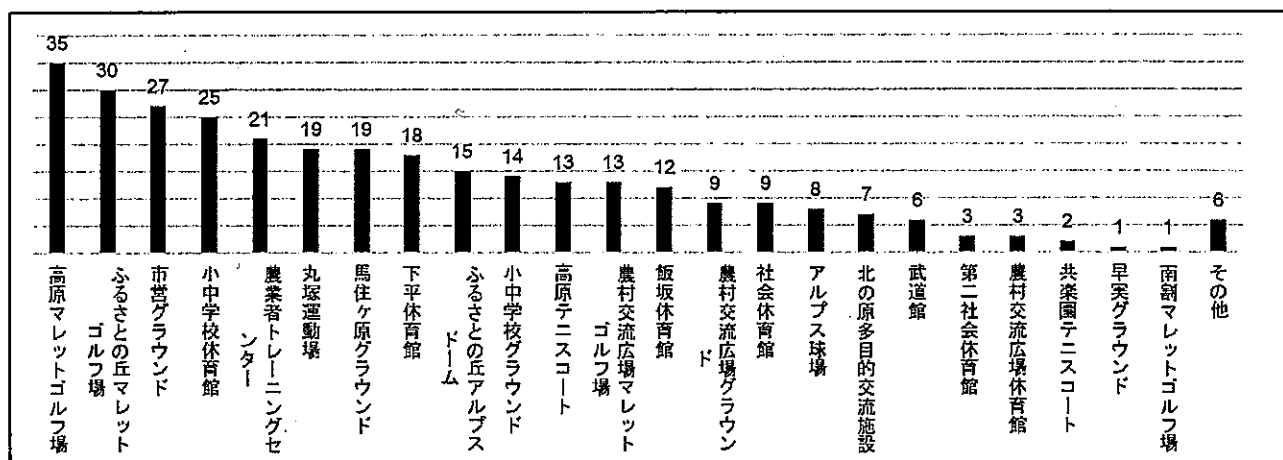
■よく利用するスポーツ施設は、「市内公共体育・スポーツ施設（市の体育館・グラウンドなど）」、次いで「市内の学校体育施設」「市内の民間スポーツ施設」との回答が続きました。

市内の公共施設のみならず、民間施設や市外の公共施設なども利用していることがうかがえます。

【よく利用するスポーツ施設】



【スポーツ施設の利用状況（施設別回答）】



2 駒ヶ根市の課題

本計画の策定にあたり、社会情勢や本市の現状（市民アンケートの結果等）を踏まえ、今後のスポーツ施策を推進するための課題を整理しました。

1 健康づくり・生涯スポーツの推進

若い世代・働き盛りの世代・子育て世代・高齢者などそれぞれの世代でスポーツに求めるニーズは異なります。また、スポーツをする目的もさまざまです。市民アンケートでも自由な時間がないことでスポーツができないという結果も出ており、それぞれの世代にあったスポーツ活動を推進する必要があります。

【働き盛り・子育て世代のスポーツ推進】

市民アンケートの結果から、運動を行わない理由として「家事や仕事が忙しくて時間がないから」が最も多く、世代別でも30代でその割合が多くなっています。この世代は、仕事や家事・育児などに伴い、自由な時間が減少し、スポーツへの興味や関心が薄れ、スポーツをする機会が少なくなりがちであることから、スポーツ活動に対する意識付けやスポーツ習慣の定着が課題となっています。

このため、短時間で気軽にできるスポーツの普及を図るほか、子どもと一緒にスポーツに参加できる環境などを検討する必要があります。

2 子どもの体育・スポーツ活動の推進

子どもがスポーツ活動を行うことは、運動機能の発達・形成に重要な役割を果たします。また、生涯にわたってスポーツに親しむ土台を作る時期にもなります。しかし、全国的にみても、積極的に運動する子どもとしない子どもの二極化が続いているとの指摘がされています。

中学校における運動部活動は、集団生活における人間形成や多様性をはぐくむ場があります。また、生涯にわたって行うスポーツのきっかけづくりや、スポーツの競技力向上する場としても大きな役割を果たしています。しかし、教員の長時間労働や、指導経験のない教員への負担など様々な要因から、部活動の地域移行についての動きが進んでいます。

多くの子どもがスポーツに興味関心をもち、生涯にわたって親しめるよう、多種多様なスポーツに触れて体験できる機会や環境づくりを、関係機関や団体を中心として整備していく必要があります。

3 スポーツ施設の整備と有効活用

本市では、体育館をはじめ、野球場・マレットゴルフ場など多くの社会体育施設を設置しており、市民がスポーツに親しめる環境を提供しています。施設については、建設から年月が経過し、老朽化が進んでいる施設が多いことから、利用者が安全・安心に利用できるよう、令和3年度に策定した「個別施設計画」を基本に、市民アンケートの結果を踏まえつつニーズに合わせた適正な維持管理を図っていく必要があります。

また今後、DX※（デジタル・トランスフォーメーション）の推進として、デジタル技術やデータなどを活用することにより、業務の効率化や行政サービスを向上させるとともに、市民の利便性の更なる向上を図ることが重要と考えられます。なかでも、予約システムについては、ニーズの把握に努めながら、利用者が空き状況の照会や予約の申込みがしやすいシステムの導入を検討していく必要があります。

※DX（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

4-1 競技スポーツの振興と指導者の育成

スポーツの目的の中には、競技力向上によりスポーツの楽しさや達成感を得られる視点もあり、スポーツを続ける大きな要因となります。また、駒ヶ根市で育った選手が全国大会や国際大会で活躍する姿は、市民に夢や感動を与えるとともに、青少年のスポーツに対する意識の向上につながります。

東京オリンピック2020を契機に、各種スポーツへの関心や、スポーツ活動に対する意識の向上が期待できます。今後もスポーツ協会や各種競技団体と連携し、全国大会をはじめ国際大会へ出場する選手の育成が必要です。また選手だけでなく、指導者の発掘・養成が重要となります。

競技力の向上については、地域スポーツを支えているスポーツ協会やスポーツ少年団などの関係団体が重要な役割を担っています。今後もこれらの関係団体が、安定的かつ継続的な活動ができるよう、支援を行う必要があります。

4-2 国スポ・全障スポに向けた人材育成等

令和10年に長野県で開催予定の「国民スポーツ大会」（以下「国スポ」という）・「全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）」に向けて本市にゆかりのある選手が活躍できるよう、スポーツ協会や各種競技団体などと連携し、次世代の選手を育成するとともに、市民の機運醸成を図る必要があります。

また、本市で開催予定の競技（ホッケー）については、県やスポーツ協会、関係競技団体などと連携し、計画的な準備を進める必要があります。

5 高齢者・障がい者の方と共に楽しめるスポーツの推進

高齢化社会を迎え、高齢者が心身ともに充実し、健康で暮らすため、スポーツを行うことは体力・運動能力の保持増進や介護予防へつながるとされています。また、生きがいをもつことや仲間とともにスポーツをすることで、ストレス解消など多くの効果をもたらします。

障がい者にとってスポーツに参加することは、生きがいや自立につながり、生活をより豊かにします。また、地域との交流機会が生まれるなど重要な役割も持っています。障がい者がスポーツに親しみ気軽に参加できる環境を作ることが大切です。南信地域の障がい者スポーツの拠点施設である「サンスポート駒ヶ根」があるという強みを生かし、障がい者スポーツに関して市民への情報提供や参画・普及活動が必要となります。

6 スポーツを通じた地域づくり

地域間交流や世代間交流が希薄になりつつあるなかで、スポーツは、市民の交流を図ることや多世代の市民が交流できるツールとすることができます。スポーツで地域の絆を強めることや地域コミュニティの形成を図ることが重要です。

近年、新型コロナウイルス感染症により、交流イベントが開催できない状況が続いてきましたが、今後は「ウィズコロナ」でのスポーツ交流の場が必要となります。

1 基本理念

スポーツに親しむことは、体力の向上・健康増進や生活習慣病の予防をもたらし、日々のストレス解消や心の健康づくりへの効果など、精神的なゆとりや生きがいのある暮らしにつながります。さらに、スポーツには「見る」「する」「支える」の三要素すべてに「人」が関わり、より多くの人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や地域全体の活力を生み出すなど、スポーツを通じた仲間づくりや地域コミュニティ再生に大きな効果が期待されるなど、スポーツに親しむことは極めて重要な意義を持っています。

当市においても、市民一人ひとりが、年齢や性別、体力や運動能力、障がいの有無を問わず、それぞれのライフスタイルに合わせ、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、またはスポーツを支える活動に参画できる環境を整えるなど、スポーツ活動の推進が求められています。

現行計画では、基本理念を「健康で心豊かなまち 駒ヶ根 ～スポーツで 笑顔いきいき 夢・未来～」とし、市民の誰もが、生涯を通じて気軽にスポーツを楽しむ環境を整えることにより、スポーツが市民の暮らしに根付き、市民生活においてスポーツライフが定着することを目指してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、計画年度後半は施策の実行が行えない状況も多くありました。スポーツを行う機会も多く失われ、行動制限などによる運動不足や高齢者のフレイルも大きな問題となりました。今回の市民アンケートでは、週1回以上運動・スポーツを行っている市民が減少する結果となりました。

このことから、本計画も引き続き、市民一人ひとり、家族、地域、そして駒ヶ根市全体でスポーツを通じたつながりが育まれ、市民が生きがいを持って暮らせるまちづくり、スポーツを通じた交流による元気いっぱいのまちづくりへとつながることを目指し計画の理念、キャッチフレーズは前計画を踏襲することとし、

計画の基本理念を

「健康で心豊かなまち 駒ヶ根」

キャッチフレーズを

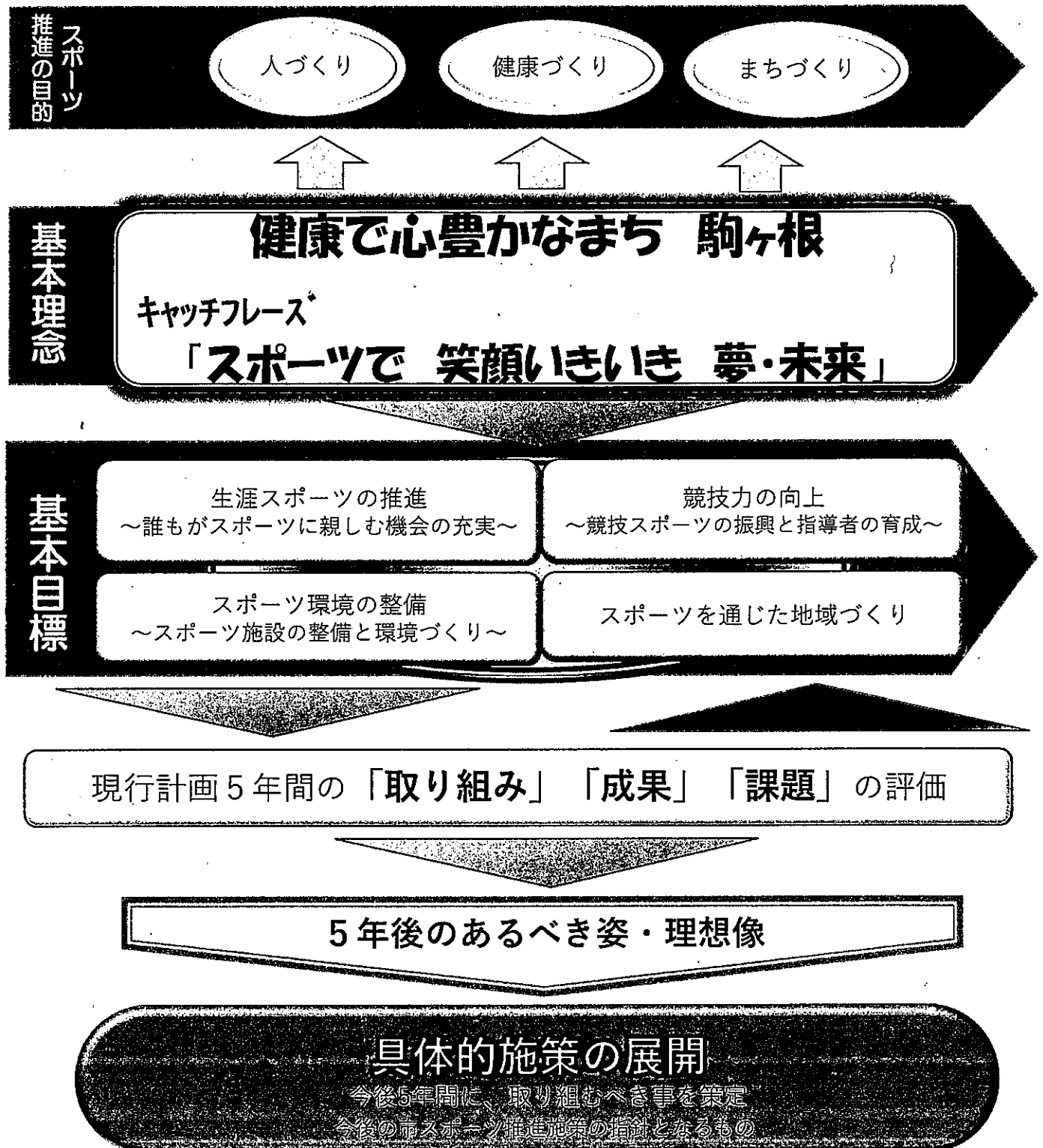
～スポーツで 笑顔いきいき 夢・未来～

とします。

2 スポーツ推進の基本的な考え方

スポーツを取り巻く環境や多様な市民ニーズに応えるため、本計画では4つの基本目標を掲げ、5年後のあるべき姿・理想像に向けて具体的施策を展開していきます。

社会情勢の変化や市民の運動・スポーツの実施状況及び意向を踏まえ、取り組むべき推進の基本的な考え方を以下のとおりとします。



3 施策の体系

【基本理念】

【基本目標】

【施策】

健康で心豊かなまち

駒ヶ根

スポーツで笑顔いきいき 夢・未来

1 生涯スポーツの推進

～誰もがスポーツに親しむ
機会の充実～

①子どもたちの運動・スポーツ活動
の推進

②働く世代・子育て世代等のスポーツ
の推進

③高齢者スポーツの推進

④障がい者スポーツの普及・推進

2 競技力の向上

～競技スポーツの振興と
指導者の育成～

①アスリートの育成・支援

②地域スポーツ指導者の育成

③国民スポーツ大会に向けた競技
者・指導者の育成

3 スポーツ環境の整備

～スポーツ施設の整備と
環境づくり～

①計画的な施設整備の推進

②スポーツ環境づくり

4 スポーツを通じた 地域づくり

①スポーツ交流事業の推進

②スポーツによる地域活性化等の
推進

第4章 具体的な施策の展開

基本目標1 生涯スポーツの推進

全ての市民が性別や年齢、障がいの有無などを問わず、生涯にわたり心身ともに健康で暮らせるよう、誰もが平等にスポーツに親しむことができる環境づくりの実現を目指します。本計画ではライフステージやライフスタイルに応じた「子ども」「働き盛り・子育て世代」「高齢者」「障がい者」の4つのカテゴリーに分けて、それぞれに合わせたスポーツ振興施策を推進します。

関連する
SDGsの目標



1 子どもたちの運動・スポーツ活動の推進

子どもが身体を動かす喜びや楽しさを感じることは、その後の人間形成や運動機能の形成に影響するとともに、生涯にわたりスポーツに親しむきっかけとなります。

このため、子どもが成長する過程で、いろいろなスポーツを経験し、その中から興味・関心のある種目を見つけ、スポーツに親しむ習慣を身に付けることにより、豊かなスポーツライフの素地を育む必要があります。

(1) 幼児期の運動能力・体力の向上

- 生活様式の変化により外遊びや集団遊びをしない傾向にある幼児に対して、「運動能力・体力の向上」を図るため、市立保育園・幼稚園において、運動能力評価を実施するとともに運動遊びの提案を実施し、運動の楽しさや、複雑な身体の動きの習得に取り組みます。
- 駒ヶ根市の自然を生かした自然体験活動を通じて、元気に駆け回る子どもたちを育みます。
- 親子で参加できるスポーツ教室やスポーツイベントなど、気軽に子どもと一緒にスポーツができる環境の充実を図ります。

(2) 子どもがスポーツに親しむ環境の充実

- スポーツ団体と連携し、指導者確保や育成を行います。
- 中学生の運動部活動において、学校部活動からスポーツ団体や地域（クラブ等）への円滑な移行が図られるよう※、スポーツ推進委員や各種競技団体などのスポーツに関する専門的知識を有する人材と協力し、連携強化を図ります。
- 日本体育大学との連携をはじめとする大学連携を通じて、トップアスリートとの交流や指導の受講、スポーツ体験などを行います。

※部活動の地域移行：部活動を学校単位から地域単位で行うこと。

2 働き盛り・子育て世代のスポーツ推進

働き盛り・子育て世代はライフステージの変化などにより、自由な時間の減少や忙しさなどから運動不足になりやすい傾向にあります。

市民アンケート結果から10代（18歳以上）から40代のスポーツ実施率は、他の世代と比べて低いことから、それぞれが体力や健康状態、ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着を図る必要があります。

（1）ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- 市民がライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことができるよう、市民ニーズの把握に努め、既存のスポーツ教室などの見直し、充実を図ります。
- スポーツ推進委員などと連携し、日頃スポーツに接していない市民や初心者でも気軽に楽しめる軽スポーツ※やニュースポーツ※の用具貸し出しなど普及促進を図ります。
- 親子で参加できるスポーツ教室やスポーツイベントなど、気軽に子どもと一緒にスポーツができる環境の充実を図ります。
- 自分自身の体力・運動能力の現状を把握できるよう、体力テストなどの実施を行います。

（2）スポーツによる健康の保持増進

- 働き盛り世代に対して、朝や昼休みでの体操・ストレッチをする運動機会（方法）や活動量増加による健康効果等の情報提供を行います。
- 子育て世代に対して、日常生活の中で「すき間時間」や「ながら」でできる親子体操やストレッチやなどの普及啓発を図ります。

※軽スポーツ：他のスポーツに比べて比較的負荷のかからないスポーツ

※ニュースポーツ：20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ

３ 高齢者のスポーツ推進

高齢者にとってスポーツは、体力や運動能力の維持向上といった身体的な効果のほか、仲間づくりや生きがい、ストレス解消といった精神的な要素での効果が期待されます。本市においても超高齢化社会が進んでいく中で、高齢者が心身ともに充実し健康で生き生きした生活を送ることは、「健康寿命」の延伸につながるため、高齢者のスポーツ活動を推進します。

（１）スポーツを通じた健康づくり

- 高齢になってからも活力ある豊かな生活が送れるよう、「通いの場」の運動プログラムの充実と、日常生活における運動習慣の定着を図ります。
- ウォーキングや軽運動といった普段体を動かさない方にも無理なく楽しめる機会の充実を図ります。
- 自分自身の体力・運動能力の現状を把握できるよう、体力テストなどの実施を行います。

（２）生涯スポーツの推進

- 身近な地域で楽しく体を動かせるよう、室内でも気軽にできる運動に身近な音楽を取り入れるなど、楽しみながら継続できる工夫を行います。
- 生涯にわたって健康で生きがいをもって生活を送れるよう、高齢者クラブなどの各種団体とも連携し、生涯スポーツの普及を図ります。

4 障がい者スポーツの普及・推進

障がい者にとってスポーツは、体力や運動能力の維持向上といった身体的な効果のほか、仲間づくりや生きがい、ストレス解消といった精神的な要素での効果が期待されます。また障がい者についても、今後高齢化が進むため、心身ともに充実し健康で生き生きした生活を送ることは、「健康寿命」の延伸につながります。このことから障がい者のスポーツ活動を推進します。

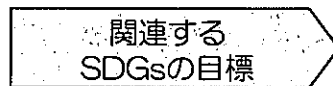
(1) 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

- 障がいのある人となない人とが一緒に楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会を創出します。
- 障がい者スポーツ支援センター「サンスポート駒ヶ根」との連携を強化し、スポーツイベントへの協力を行います。また、障がい者スポーツの支援者・指導者育成を図ります。
- 令和10年に長野県で開催される全障スポに向けた選手への支援を検討します。

基本目標2 競技力の向上

市民の生涯スポーツを支えているスポーツ協会・スポーツ少年団・スポーツ推進委員などの関係団体が安定的かつ継続的な活動ができるよう支援に努めます。

令和10年に長野県で開催予定の国スポ・全障スポに向けて、各種競技団体と連携してジュニアから成人までの各世代の競技力向上に努めるとともに、指導者の発掘・養成を図ります。



1 アスリートの育成・支援

すべての世代において競技スポーツを振興するため、スポーツ協会や各種競技団体などと連携して、競技スポーツに触れる機会を創出することにより、競技人口の維持、または拡大を図るとともに指導者の養成・指導力の向上を図ります。

(1) 育成・支援

- 各種競技団体と連携して、将来有望なジュニアアスリートを育成をするとともに、成人アスリートの強化を図ることにより、各世代の競技力の向上に努めます。
- 全国大会に出場する選手や団体に対して、激励金を交付することにより、市民のスポーツ活動を促進し、地域スポーツの振興を図ります。
- 国際大会への出場やプロスポーツでの活躍など、市民に夢や希望を与えてくれる選手や団体を市ホームページ等で広く市民に周知することにより、スポーツ活動への関心や参加意欲の向上を図ります。

2 地域スポーツ指導者の育成や支援

地域におけるスポーツ活動は、健康の保持増進のほか、地域コミュニティの醸成にも寄与することから、市民が生涯にわたって身近な地域でスポーツ活動に取り組めるよう、地域スポーツを支える関係団体の支援に努めます。

(1) 指導者の発掘・養成

■指導者の高齢化や後継者が減少していることから、スポーツ協会や各種競技団体と連携し、次世代の指導者の発掘・養成を支援するとともに、安定的な指導体制づくりに努めます。

■指導者や団体に対して、体罰やハラスメント等に関する研修会を開催し、コンプライアンス意識の向上を図ることにより、指導者の質の向上に努めます

(2) スポーツを通じた地域活動の担い手への支援

■スポーツ団体の指導者などに対して、研修会を開催するとともに、関係機関が開催する研修会への参加を促進します。

■スポーツ推進委員の人材の確保に努めるとともに、研修会などへの参加を通じてスポーツ推進委員の相互交流やスキルアップを促進します。

■部活動の地域移行を見据え外部指導者の実態の把握や、募集情報を広報誌やホームページにおいて情報発信します。

3 国民スポーツ大会に向けた競技者・指導者の育成

令和10年に長野県で開催が予定されている国スポと全障スポにおいて、本市にゆかりのある選手が活躍できるよう、選手の発掘・育成・強化をするとともに、本市が会場となる競技の開催に向けた計画的な準備を進めます。

(1) アスリートの発掘・育成・強化

- スポーツ協会・スポーツ少年団や各種競技団体と連携して、将来有望なジュニアアスリートの発掘・育成をするとともに、成人アスリートの強化を図ることにより、各世代の競技力の向上に努めます。
- トップアスリートによるスポーツ教室や講演会などを開催することにより、指導者の指導力向上やアスリートの技術力向上を図ります。

(2) 国スポ・全障スポの開催に向けた体制づくり

- 国スポ・全障スポの開催にあたっては、積極的な情報発信を行い、市民が認知して一緒に盛り上げられるよう機運の醸成を図ります。
- 本市では、国スポの会場としてホッケーが予定されていることから、県・スポーツ協会・競技団体などと連携し、計画的な準備及び運営体制の構築を図ります。

基本目標3 スポーツ環境の整備

本市の社会体育施設は、建設から年月が経過し老朽化が進んでいるものもあることから、利用者が安全に利用できるよう、施設の適正な維持管理を図るとともに、統廃合も含めた計画的な整備を推進します。

また、指定管理者と連携を強化し、より効果的かつ効率的な運営を図るとともに、利用者の利便性やサービスの向上に努めます。



1 計画的な施設整備の推進

本市の多くの社会体育施設は、昭和40年代から平成10年以前に建設されており、老朽化が進んでいることから、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針である「駒ヶ根市公共施設等総合管理計画」などに基づき、利用者が安全・安心・快適に利用できる施設の改修や整備を推進します。

(1) 施設の適正な整備

- 老朽化した社会体育施設については、「駒ヶ根市公共施設等総合管理計画」や施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」を踏まえ、施設の統廃合も含めた計画的な改修や整備を図ります。また、市民や各種競技団体などのニーズの把握に努めるとともに、将来人口推計を勘案し、今後の施設整備の方向性を検討します。
- 年齢や性別、障がいの有無などを問わず、誰もが安全・安心に利用することができるよう、多目的トイレやスロープの設置など「ユニバーサルデザイン」に配慮した施設の改修や整備に努めます。

(2) 身近な施設・場所でのスポーツの充実

- 学校教育に支障のない範囲で、市内公立小中学校の体育施設を開放し、スポーツ活動の場として有効活用することにより、身近でスポーツができる環境づくりに努めます。
- 地域と連携しながら、歩きたくなる歩行空間や公園等を活用し、ウォーキングや健康体操など身近な場所で日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

(3) 安全・安心に利用できる環境づくり

- 指定管理者との連携を行い、体育施設・設備・器具などの定期的な点検及び適切な管理を徹底し、利用者が安全・安心に利用できる環境づくりに努めます。

2 スポーツ環境づくり

市民誰もが気軽に利用しやすい施設の環境づくりと施設の利用促進を図るため、市民や各種競技団体などのニーズの把握に努めるとともに、指定管理者と連携し、効果的かつ効率的な施設の管理運営に努めます。

(1) 効率的かつ効果的な施設の管理運営

- 社会体育施設は、今後も指定管理者との連携を図ることにより、利用者の利便性やサービスの向上のほか、低コスト化や利用促進に努めます。
- 社会体育施設の予約方法などは、利用者がさらに利用しやすい環境にするため、「公共施設予約システム」の導入検討を進めます。
- 指定管理者のノウハウを生かした魅力ある自主事業の展開により、さらなる施設の利用促進を図ります。

(2) 施設情報の発信

- 市や指定管理者のホームページなどで体育施設の施設案内や予約状況などを発信することにより、市民のほか、市外からの利用者の拡大を図ります。

(3) 地球温暖化対策を推進した管理運営

- 「駒ヶ根市環境基本計画」に基づき、施設の改修に温室効果ガスの総排出量削減に繋がる効率的な設備機器の導入等環境負荷低減について検討します。

基本目標4 スポーツを通じた地域づくり

関連する
SDGsの目標



1 スポーツ交流事業の推進

スポーツには性別や世代、地域などを超えて、人と人、地域と地域の絆を深める力があります。スポーツを通じて、市民が達成感や地域の一体感が生まれるよう、人的・経済的・文化的な交流機会の創出や友好関係の促進を図ります。

(1) スポーツを通じた交流の推進

- 伝統のある「市民総合体育大会」を通じて、地元の地域間交流や世代間交流を推進し、スポーツを通じた地域づくりを図ります。
- 連携協定を結んだ大学や、本市にゆかりのあるオリンピックなどのトップアスリートを招き、スポーツ教室の開催や講演会などを通して、市民との交流機会の創出を図ります。
- 本市とゆかりのある都市（友好都市等）とのスポーツ交流会の開催などを通じて、人と人、地域と地域の相互交流を推進します。

2 スポーツによる地域活性化等の推進

各種競技団体や民間企業と連携したスポーツ大会・イベントの開催により、交流人口の拡大と地域活性化を図ります。

(1) スポーツを通じた地域活性化

- ハーフマラソン大会など市外からも参加が見込めるスポーツ大会を開催し、大会を通じて市民の「見る」「する」「支える」それぞれの視点における、スポーツ推進を図ります。また、市外からの参加の促進を図り、関わる人すべてが「楽しむ」大会を目指し、地域の活性化を図ります。
- 上伊那地域の関係自治体と連携して、広域的なスポーツ振興や地域活性化に取り組めます。
- 長野県スポーツコミッションや駒ヶ根観光協会などとの連携し、スポーツを観光資源とするスポーツツーリズム*の推進を検討し、地域の活性化を図ります。

※スポーツツーリズム：プロスポーツなどの観戦やマラソンなどのイベントへの参加にあわせ、開催地とその周辺を観光する旅行スタイルであり、交流人口の拡大と地域経済への波及効果などを目指す取組。

基本目標に関する 成果指標

計画の成果指標として、成人のスポーツ実施率および、スポーツ少年団の加入率を設定します。

【成果指標】

成果指標	基準値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
成人のスポーツ実施率 （週1日以上）	30.7%	65.0%

出典：「令和4年度 駒ヶ根市民スポーツに関するアンケート調査」

成果指標	基準値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
スポーツ少年団の小学生の 加入割合	25.0%	30.0%

出典：「令和4年度 駒ヶ根スポーツ少年団」

1 計画の推進体制

本計画の実現に向けては、市民・関係団体・行政・地域が連携・協働しながら進めていくことが重要であることから、本市ホームページや広報誌などにおいて、本計画の周知を図るとともに、それぞれの役割などを認識し、連携・協働をより一層強め、計画の実現に向けて取り組みます。

また、国・県のスポーツ施策や第5次駒ヶ根市総合計画及び関連計画との整合を図りながら、本計画に定める施策の実施に努めます。

主 体	期待される役割
市 民	○スポーツに親しみ心身の健康や体力づくりに取り組みます。 ○スポーツに関するイベントや地域行事に参加し、世代間交流や地域活性化を図るとともに、スポーツボランティアとして協力します。
団体等	○スポーツが市民生活や地域社会において果たす役割を理解し、競技スポーツやニュースポーツ等スポーツの推進を行います。 ○優れた指導者や審判員の確保・育成を図り競技レベルの向上に努めます。 ○スポーツボランティア協力を積極的に行います。
行 政	○市の関係部局との横断的な連携を行い、スポーツ施策の取組みを推進します。 ○関係団体との連携を密にし、スポーツ振興に取り組みます。 ○スポーツの情報収集、分析等を行い持続可能なスポーツ施策の運営を行います。
地 域	○地域でのスポーツ行事の企画運営や、市イベントへの協力を行います。

2 計画の進捗管理

本計画の進捗状況の検証・評価にあたっては、内容等について、駒ヶ根市スポーツ推進審議会において施策の実施状況や数値目標などを点検・評価し、計画の適切な進行管理に努め、必要に応じて施策・事業・目標の見直しを行います。

なお、本計画の進行管理にあたっては、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Action）」の4段階を繰り返すことによる「PDCAサイクル」の考え方を基本とし、事業の継続的な改善を図ります。

資料編

- 1 駒ヶ根市スポーツ推進計画策定委員名簿
- 2 第2次駒ヶ根市スポーツ推進計画策定の経過
- 3 諮 問
- 4 答 申

1 駒ヶ根市スポーツ推進計画策定委員名簿

選出区分	氏 名	備 考
学識経験者	西村 稔	駒ヶ根市スポーツ協会 副会長
学識経験者	澤田 晃伸	伊那養護学校 教諭
スポーツ団体	下島 修	駒ヶ根市スポーツ協会 理事長
スポーツ団体	松井 良文	駒ヶ根市スポーツ少年団 本部員
スポーツ団体	福澤 智也	駒ヶ根市スポーツ推進委員
教育関係者	細江 拓郎	部活動担当教諭
保育関係者	岸 圭子	飯坂保育園保育士
健康づくり関係団体	中島 眞弓	駒ヶ根市保健補導員連合会 副会長
健康づくり関係団体	中村 美穂	健康運動指導士
障がい者スポーツ指導者	柴山 裕司	障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根
高齢者スポーツ	水上 芳道	高齢者クラブ連合会 会長
体育館施設利用団体	北原 陽子	駒ヶ根新体操 代表
グラウンド施設利用団体	下澤 高之	駒ヶ根市早起き野球連盟 会長
住民組織	竹村 英夫	分館長主事会（町4区 分館長）
公 募	小池 達也	一般公募

選出区分	氏 名	備 考
駒ヶ根市教育委員会	本多 俊夫	教育長
	北澤 英二	教育次長
	宮下 るみ	社会教育課長
	奥村 真治	社会教育課スポーツ振興係長
	山下 誠	社会教育課スポーツ振興係 主査
	竹田 正樹	子ども課教育総務係 指導主事

2 第2次駒ヶ根市スポーツ推進計画策定の経過

	開催日	内 容
第1回	令和4年5月10日	○駒ヶ根市スポーツ推進計画概要説明 ○スポーツに関する住民アンケートについて ○計画策定スケジュールについて
第2回	令和4年11月1日	○スポーツに関する住民アンケートの集計結果について ○現行スポーツ推進計画の成果と課題について
第3回	令和5年1月12日	○駒ヶ根市第2次スポーツ推進計画（素案）について

3 駒ヶ根市スポーツ推進審議会の経過

	開催日	内 容
令和3年度 第1回	令和3年6月22日	○審議会委員委嘱 ○スポーツ推進審議会の職務について ○駒ヶ根市スポーツ推進行政の概要説明 ○駒ヶ根市スポーツ推進計画について ○市内スポーツ施設の現状と課題・今後の整備方針について
第2回	令和4年2月15日	○令和3年度駒ヶ根市スポーツ推進行政に関する報告 ○スポーツ推進計画（改定）について ○スポーツ施設大規模改修について
令和4年度 第1回	令和4年7月22日	○駒ヶ根市スポーツ推進行政の概要説明 ○駒ヶ根市スポーツ推進計画について ○スポーツに関するアンケート調査（速報値）について ○市内スポーツ施設について・今後の整備方針について
第2回	令和5年2月7日	○令和4年度駒ヶ根市スポーツ推進行政報告 ○スポーツ推進計画（改定）について 教育委員会からの諮問に対する審議及び答申 ○スポーツ施設大規模改修について



駒ヶ根市

第2次駒ヶ根市スポーツ推進計画

令和5年3月

発 行：駒ヶ根市教育委員会

編 集：社会教育課 スポーツ振興係
〒399-4192 長野県駒ヶ根市赤須町20番1号
電 話 0265-83-2111
FAX 0265-83-2181
Email syougai@city.komagane.nagano.jp